

給水装置工事主任技術者の選任又は解任の届出について

企業団では、給水装置工事主任技術者の選任・解任届出の受付を常に行っています。指定給水装置工事事業者は、給水装置工事主任技術者の選任又は解任したときは、遅滞なく（30日以内）、別記載の記入例を参考に下記の書類を提出してください。

◎ 給水装置工事主任技術者の選任に必要な書類

- ① 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書 **(様式第6号)**
- ② 給水装置工事主任技術者の免状（企業団で写しをとります。）
- ③ 給水装置工事主任技術者の顔写真1枚（24 mm×30 mm）

◎ 給水装置工事主任技術者の解任に必要な書類

- ① 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書 **(様式第6号)**

注意事項

- ・届出書類は、原則、持参となりますので、事前に担当者の在席を確認してください。
- ・届出書等に関する問い合わせ先 給水課給水係 ☎0225-95-6711